

令和4年度

定期監査報告書

球磨村監査委員

定期監査結果報告書

第1 監査の対象機関

総務課、復興推進課、税務住民課、保健福祉課、産業振興課、農業委員会、建設課、教育委員会、議会事務局

第2 監査実施期間

令和4年11月10日（木）～11月15日（火）の間の4日

第3 監査の主眼

球磨村監査基準と他関係法令等に沿い、財務に関する事務の執行について、合規性、正確性をはじめ経済性・効率性の観点にも留意して実施した。また、行政に関する事務の執行については、事前に提出された資料に基づき、それぞれ抽出による調査をするとともに、担当職員から説明を聴取して、事業事務の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうか、また各課からの重点目標を主眼として監査を実施した。

第4 監査結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については概ね適正と認められたが、監査の際に確認された指摘事項及び検討事項について提示する。なお、提出された監査資料の様式の整合性が取れていない、記載漏れ等あったので、内容について精査をお願いする。

監査対象機関	監 査 の 結 果
共通事項	① 管理職においては職員の勤務時間の把握と超過勤務が慢性的にならないようにその管理をお願いする。 ② 予算執行においては、計画的な執行に心がけること。 ③ 財務規則に基づいた支出に心がけること。 ④ 工事発注や委託契約は、財務規則に則った事務執行に心がけること。 ⑤ 文書保存においては、文書管理規定に則った処理をすること。 ⑥ 事務事業については、常に点検を実施してその効率化や改善に努めること。 ⑦ 備品の購入・廃棄は、その都度台帳を整備すること。 ⑧ 各種団体への補助金交付については事業内容を精査し、交付要綱等で定められた条件に沿っているか精査すること。

総務課	① 旧小学校を含めた村有施設等の今後の管理の方法についての検討をお願いします。 ② 各地区の防犯灯の電気料について、村で負担している地区と各地区が負担しているものがあるのものでその内容調査をお願いします。 ③ 公共施設の目的外使用については、適正な事務処理をお願いします。 ④ 災害仮設住宅敷地に設置している簡易水道給水栓において、使用していない箇所があるので必要のない給水栓の給水停止の手続きをすること。
復興推進課	① 災害復旧の進捗については、広報紙を利用して現状を周知すること。 ② イベントは一過性とならないような計画・実施をお願いします。 ③ ふるさと納税の寄付額や、その用途については広く村民に周知することができないか検討をお願いします。 ④ ふるさと納税に係る返礼品については、更に球磨村を応援してもらえるような特産品開発を検討してほしい。 ⑤ 災害仮設住宅敷地に設置している簡易水道給水栓において、使用していない箇所があるので必要のない給水栓の給水停止の手続きをすること。 ⑥ 地域協力隊の活動目的を示し、情報交換をしながら地域活性化の事業推進に努めること。 ⑦ 買い物支援については地域の要望を聞きながら、また、販売場所も商業店舗と競合しないよう調整をお願いします。
税務住民課	① マイナンバーカードの取得については、カード利用についての正確な情報提供をお願いします。 ② 国民健康保険や後期高齢者医療については、保健福祉課と連携を密にして保険税・料の適正化に努めること。 ③ 戸籍等の個人情報については、特段の配慮をお願いします。 ④ 徴収事務については引き続き努力をお願いするとともに、滞納防止に努め、また、不能欠損の処理については適正な事務処理をお願いします。 ⑤ 家庭ごみの搬出については、可燃、不燃、資源の分別搬出及び搬出日厳守の周知徹底をお願いします。 ⑥ 各種税目の課税に当たっては、適正な所得の把握と課税に努められ、また、固定資産税の課税対象は現地を調査するなどして適正な課税に努められたい。
保健福祉課	① 予防接種は医療機関と連携を取りながら事故防止に努めること。 ② 介護保険料の滞納については徴収に努めるとともに、長期未納の処理については適正な事務処理をすること。

	③ 保育料及び介護保険料の長期未納の処理については、適正な事務処理をすること。 ④ 介護予防事業については、その効果を検証しながら事業の推進を図ること。 ⑤ 保育所への事業補助金については、概算払いが必要ないか検討してほしい。 ⑥ 健康増進に係る備品購入については早期の事務処理を行い、効果が発揮できる活用を図ること。
産業振興課 農業委員会	① 村の奨励作物については、栽培状況の把握はもちろんのこと、関係機関と連携して推進すること。 ② 地域おこし協力隊と連携を密にして、地域の課題解決に努力されたい。 ③ 有害鳥獣捕獲隊員への保険料を3月に支出予定であるが、時期的に問題ないか検討すること。
建設課	① 村道等の道路については危険個所の把握とその危険防止対策を講じ、人的被害等の未然防止に努めること。 ② 土砂災害危険地域や急傾斜地に位置する家屋等については、山腹崩壊の災害が危惧される。防災担当と連携して安全対策に努められたい。 ③ 簡易水道において水道使用料納付が滞っているが、その処理については適正な事務処理をすること。 ④ 黄檗水源の取水量の推移に注意して、給水不足にならないように努めるとともに、新たな水源については将来にわたって簡易水道事業の負担増につながらないような水源確保に配慮されたい。 ⑤ 工事の設計においては適正積算に努めるとともに、工事現場における危険防止に努めること。
教育委員会	① 児童・生徒の登校や下校、そして学校生活においては万全の安全対策をお願いします。 ② 小・中一貫校の開校に向けて、スムーズな移行をお願いします。 ③ 児童・生徒のタブレット端末の家庭における使用については、使用目的や目的外使用など注意点の周知を図ること ④ 学校予算の執行（流用）については、各学校との連携に配慮すること。 ⑤ 各学校の危険個所については、早期の把握と対策を講じること、
議会事務局・ 監査委員事務局	議会に関する事務「総務」「議事」「調査」が円滑に遂行されるよう万全を期されたい。

第5 まとめ

令和4年度の定期事務監査を実施しました。各課に対しての検討課題や意見等は個別に述べましたが、全体的に感じたことに対して意見を述べます。

まず、住民に対する対応ですが、地域住民からの相談に対しては説明を受ける側に誤解を招かないように、そして、丁寧な対応に心掛けてください。公用車、その他備品については丁寧な取扱いに配慮するとともに、車両の運転は最善の注意を払い事故防止に努めてください。また、各課で管理する備品については廃棄・新規購入の経緯が分かるように台帳を整備してください。

村が計画した数年次にわたる計画書や各課が策定する計画書については、各職員それぞれがその内容を把握するとともに、その目標を実現するために日々研鑽してください。

令和2年7月発生した豪雨災害復旧事業は、道路等のインフラ整備や災害公営住宅の整備が進められていますが、被災された方の早期の安定した日常生活の実現を目指すとともに、被災しなかった地区の現状も把握し球磨村村全体の活性化に職員一丸となって事業の推進に努めてください。

また、事務事業量は災害復旧事務に加えて新型コロナウイルス感染症対策の事務も加わり業務内容・量とも増加しています。このような中、各課における事務事業量に適した職員の配置であるか、また、事務の遅れや特定の職員への負担が過度になっていないかその精査をされ、改善を要する事項については円滑な事業推進に結び付くような対策を講じてください。そして、多様化する事務事業の中で職員が体調に不安を抱えることがないように自らの体調管理と、管理職に置かれましては職員の健康管理に配慮していただきますようお願いします。

終わりに今後の事務事業の推進に当たっては村民各位の理解と協力を得ながら、各職員が知恵を出し合い一致協力して最小の経費で最大の効果が上がるようお願いしまして定期事務監査のまとめとします。